

## 平成31年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 事業計画

当事業団は設立以来一貫して、定款で目的とする、心豊かでいきいきとした市民生活と八尾地域独自の創造的で魅力あふれる地域社会の実現を目指し、文化会館並びに生涯学習センターの2施設を拠点とし、地域の芸術文化振興並びに生涯学習の発展・振興に努めてきました。

平成31年度においても、両施設の特色を活かし、地域との連携、地域への貢献に傾注し、市民ひとりひとりが学ぶ、発表する、鑑賞する、伝承する場として、気軽に利用できる居場所づくりを目指した事業の展開を図っていきます。

なお、指定管理期間については諸般の事情から、文化会館は平成31年度から2年間、生涯学習センターは平成31年度から1年間の延長となりましたので、当事業団は引き続き両施設の指定管理者を継続いたします。

### ◆定款に定める事業（第4条、第5条関係）◆

#### 公益目的事業

- (1) 地域の芸術文化の振興を図る事業
- (2) 生涯学習の推進及び活動を支援する事業

#### 収益事業等

- (1) 地域の芸術文化振興に資する事業
- (2) 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業

## 八尾市文化会館事業計画

平成30年は当館の開館30周年および八尾市制施行70周年の年でした。また同年1月には地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設として「地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞した節目の年でありました。平成31年度におきましては、5月に改元を迎え、文化会館の30年の歴史をふまつつも、現代社会の要請および八尾市地域住民のニーズに沿って芸術文化を通じた新たな価値を提供してまいります。また、指定管理期間延長の年であることから、引き続き当館の「基本理念」及び「総合的な5つの基本方針」に基づき、公益性の担保と収支の均衡を図った会館運営及び芸術文化事業を行います。

我が国では日本版アーツカウンシルの本格稼働に伴い、平成30年度から劇場・音楽堂を対象とした助成金制度の仕組みが変わりました。「文化芸術基本法」の改正に加え「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月13日に施行されるなど、芸術文化を通じた課題解決が求められています。併せて文化会館の老朽化対応も課題であり、八尾市と連携してまいります。これらの趨勢を勘案し、「基本理念」と市の方針のもと、会館運営および芸術文化事業を実施します。

### ◆基本理念◆

芸術文化との関わりの中で、市民の心豊かな暮らしを創造するプリズムホール  
～心豊かな笑顔あふれる居場所～  
ミッション「あなたの人生がかがやく場所 プリズムホール」

◆総合的な5つの基本方針◆

- (1) 市民の自主的な文化活動を促進します
- (2) 市民に開かれた施設として、芸術文化の情報発信と交流の場を市民に提供します
- (3) 質の高い芸術文化にふれあうことで、市民文化の創造と振興を行います
- (4) 専門的な立場から、市民の文化活動を促進します
- (5) 常にお客様目線に立った対応を行います

平成31年度は、これら「基本理念」及び「総合的な5つの基本方針」に沿って、目的達成に必要な事項を次のとおり重要戦略課題として定め取り組みます。

◆平成31年度文化会館重要戦略課題◆

(課題1) 30年を経て新たなスタートを切る芸術文化戦略と広報・発信

開館30年を経て、平成31年度は文化会館の新たな未来に向けたスタートの年です。アーカイブとなる冊子の作成および、新たな枠組みを取り入れた戦略で事業展開を行います。また、プリズムホールは市民にとってどのような施設なのかを再定義し、総合的に広報・発信をすることで、市民に身近であり、八尾市の芸術文化の拠点施設としての役割をより明確にしていきます。事業団の専門性を発揮して文化会館の存在意義を高めます。

(課題2) 第4期指定管理及び外部環境の変化への対応

指定期間延長となりましたが、その後には第4期指定管理への切替えが到来します。併せて文化会館の大規模改修も見込まれています。また大阪府下の文化施設の状況の変化や消費税率の変更など多く変化が見込まれます。これら環境の変化に対し情報収集しつつ対応していきます。また指定獲得を有利にする実績づくりとその発信や外部評価の向上も引き続き目指します。

(課題3) 劇場法及び指針に合致した事業の推進及び各種助成金の獲得

文化庁から日本芸術文化振興会へと所管部署が変わった「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」については、地域の中核的リーダーとしての劇場・音楽堂の役割を果たしながら、平成31年度も獲得を目指します。他にも大阪府など各種助成金獲得などによる多様な資金調達を行い、芸術文化事業の推進を図ります。

(課題4) 会館運営及び事業を支える職員の育成と意欲の向上への取り組み

平成27年度以降段階的に職員の意欲向上に向けての環境整備に取り組んできました。働き方改革も視野に入れ、引き続き職員一人ひとりがいきいきと働けるように、労働環境の整備と各種研修機会の提供を行うなど職員の育成と意欲向上、専門性の向上につとめ、個人と組織の力を最大に発揮できるように取り組みます。

◆平成31年度八尾市文化会館事業目的別事業計画◆

1 地域の芸術文化の振興を図る事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》

本事業は、次の7事業で構成される。

- (1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業
- (2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業
- (3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業
- (4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業
- (5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業
- (6) 八尾の地域文化を魅力として発信する事業
- (7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

《事業の内容》

- (1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業

全ての市民の「芸術文化にふれる機会を持つ」権利の保障のために、乳幼児や子育て中の保護者、青少年、病气療養中の方、障がい者施設の方や、地域の様々な場所などでも、芸術文化にふれ、楽しめる鑑賞機会を提供します。

以下、(イ)の主催事業においては、市立病院コンサートでの八尾市内中学校吹奏楽部との共演など、様々な機関との連携も行います。

【具体的事業名】

- (ア) 人形劇団クラルテ「はてしない物語」
- (イ) お届け事業 八尾市立病院ロビーコンサート
- (ウ) フレンドリーコンサート
- (エ) 名義主催事業 綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ

- (2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業

芸術文化を深く味わい、感受性や鑑賞眼を磨くために、一定評価を得た作品や、質の高い作品、独創的な作品を実施します。また、これらの作品の実施に併せて作品や芸術文化の理解を深めるために講座や体験事業を実施します。

以下、(ア)、(イ)の主催事業においては、本公演とアウトリーチやワークショップをセットにして行うことで、鑑賞機会の提供だけでなく、芸術文化を実際に体験し、理解を深める場の提供も行います。

【具体的事業名】

- (ア) 文学座地域拠点契約事業 文学座公演「再びこの地を踏まず 一異説・野口英世物語」
- (イ) 第43回八尾市民劇場 大阪フィル地域拠点契約事業 大阪フィルハーモニー交響楽団 八尾演奏会
- (ウ) 名義主催事業 第4回 Y a o 人形劇まつり(人形劇団クラルテ&アマチュア人形劇公演)

(3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業

地域に点在する魅力的なスポットで魅力ある芸術文化を味わってもらいます。

プリズムホールだけでなく地域に点在する古民家・寺社など、八尾のまちの魅力的な場所でその雰囲気味わってもらいながら、本格的な芸術文化を提供します。公演および会場のしつらえや雰囲気に合わせて、食とのコラボレーションなどの工夫も想定します。

【具体的事業名】

(ア) 〈新規〉 (八尾の魅力を創造・発信する事業) まちで魅了する舞台

- ①金子三勇士ピアノ・リサイタル
- ②地域コラボレーション公演 1
- ③地域コラボレーション公演 2
- ④名義主催事業 地域コラボレーション公演 3

(4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業

市民の芸術文化活動を推進・振興するために、市民が自ら企画・実施や表現する機会を提供する事業を実施します。市民の主体性の発揮を重視し、市民と当事業団で組織する実行委員会で、企画、運営方法を決定しています。これらへの参加機会は一般に開かれており、広く告知を行って参加者を募ります。

【具体的事業名】

- (ア) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業) 第 32 回 八尾市吹奏楽フェスティバル
- (イ) プリズム市民サポーター活動

(5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業

地域の芸術文化振興は、ホールのミッションに賛同してくれる市民とそれをコーディネートする取りまとめ役の存在がより重要となってきます。このような人材の発掘育成に取り組むため、市民一人一人の芸術文化的素養の育成や教育普及を目的とする講座・ワークショップを実施します。

【具体的事業名】

- (ア) 文学座劇団員によるワークショップ
  - ①本公演演出家・西川信廣による演劇ワークショップ
  - ②本公演出演・今井朋彦による朗読&トークショー
- (イ) 人形劇団クラルテによる人形作りと劇のワークショップ
- (ウ) 八尾プリズムホール演劇助成事業  
Prism Partner's Produce (プリズム パートナーズ プロデュース)  
助成団体の採択と採択団体の公演
- (エ) プリズム パートナーズ プロデュース採択団体による 演劇ワークショップ
- (オ) 〈新規〉公演事業の評価研修
- (カ) インターンシップ
- (キ) プリズムサマーワークショップ  
バックステージ・ツアー、ステージテクニカルワークショップ
- (ク) プリズムサマーワークショップ  
日本を代表する劇団文学座劇団員と一緒に！ 1日集中演劇講座
- (ケ) 芸術文化の課外授業  
〈小学校：文学座地域拠点契約事業、中学校：大阪フィル地域拠点契約事業〉

- (コ) お届け事業 施設でのワークショップ
- (サ) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業)  
吹奏楽クリニック 〈大阪フィル地域拠点契約事業〉
- (シ) (八尾市にゆかりのある芸術家と連携した事業) 八尾市文化賞等受賞者紹介事業
- (ス) 名義主催事業 演劇ワークショップ「A・S0・B0 塾 自分発見表現講座 in やお」と修了公演

(6) 八尾の地域文化を魅力として発信する事業

八尾や地域に根付いている固有の芸術文化資源を次世代に継承するために河内音頭をはじめとした文化資源に関する自主公演や講座を実施します。

【具体的事業名】

- (ア) (八尾の伝統や文化を伝える事業) 河内音頭やおフェスタ
- (イ) (八尾の伝統や文化を伝える事業) 子ども河内音頭講座
- (ウ) 八尾の伝統文化や産業を伝える作品の展示・販売

(7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

市民の芸術文化活動を推進するための基盤を整えることを目的とし、ハード・ソフト両面において各種事業を実施します。

【具体的事業名】

- (ア) 公益目的の施設の貸与
- (イ) 社会見学誘致、職業体験受け入れ
- (ウ) 芸術文化振興に寄与する印刷・ホームページなど媒体による情報
  - A FMちゃお(地域コミュニティラジオ)番組制作
  - B 月刊情報誌の発行(かわちかわら版)
  - C 情報冊子の発行(八尾プリズムホールイベントプレス「Pick up Prism」)
  - D (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業)「吹奏楽のまち 八尾」魅力発信事業
  - E 市民活動情報掲示ボード活用(市民ぶんかけいじばん)
  - F ホームページ・SNS等による情報発信
  - G ポスター・看板設置・パブリシティー活用
- (エ) 芸術文化活動支援・場の提供
  - A 友の会「プリズムクラブ」の運営
  - B 情報コーナーの整備・活用
  - C 施設使用料の割引料金の設定
  - D 後援承認の実施
- (オ) (プラン推進事業) 芸術文化振興プラン推進事業  
プリズムサマーワークショップ 高安能普及ワークショップ
- (カ) 芸術文化振興プラン推進市民会議
- (キ) 舞台・催し物づくり相談会「プリズムの窓」
- (ク) (関係団体等とのネットワークの構築) プリズム運営ネットワーク
- (ケ) ぷらっとプリズム(光プラ憩いのロビー計画)
- (コ) 芸術文化振興に資するハード面の整備・サービスの実施
  - A 八尾市文化会館施設・チケット予約システムの運用
  - B ユニバーサルサービスの実施

## C 防災・防犯・安全対策の実施

### 2 地域の芸術文化振興に資する事業

(定款第5条第1項第1号事業)【収益事業等】

#### (1) 公益目的以外の目的の施設の貸与

当事業団の公益目的である芸術文化の振興を達成する利用は、他の目的での利用に比べて料金の優遇を行います。また、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与を行います。駐車場の施設利用者に有料で貸与します。

#### (2) 広告掲載受託

会館広報誌への広告掲載を有料で受託します。

#### (3) チケット受託販売

会館で行われるイベント（貸館のイベント）のチケット販売を受託します。受託は当事業団が管理するホールで開催される催事に限定しています。

#### (4) 会館内喫茶店への営業協力

会館内に設置されている喫茶店の利用促進のため、会館内に広報物を設置するなどの協力を行うことで協力金をいただきます。

# 八尾市生涯学習センター事業計画

## 1. 基本的な方針

- (1) 八尾市生涯学習センター条例及び八尾市第5次総合計画後期基本計画（目標別計画）、八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画等に基づいて市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康で生きがいのある市民生活の向上を図るために、公の施設として公平な利用を確保するとともに、社会教育施設として学びのセーフティーネットの役割を果たせるよう適切な管理運営に努めてまいります。
- (2) 生涯学習振興計画で掲げる「生涯学習のきっかけづくり」「学びを深め、生涯を通じて学べる学びの場づくり」「学びの成果を循環させる仕組みづくり」「生涯学習を支える環境づくり」を踏まえ、「はじめる(きっかけづくり)」⇒「広げる」⇒「深める」⇒「活かす」のサイクルがうまく循環するように努めてまいります。
- (3) 様々な媒体による生涯学習情報の提供、市民ニーズ・時代のニーズの把握、学習サポート、学習相談、学習成果を発表する機会を設けるなど市民の生涯学習を支える環境の充実に取り組むとともに、行政をはじめ生涯学習施設や大学などの教育機関、企業、NPO、地域のボランティア団体、地域で活躍する人材などと連携、協働しながら、現代的課題の解決や地域の活性化につながるような共に学ぶ場を提供し、市民等が進めるまちづくりの一助となるように努めてまいります。
- (4) 学習プラザ、健康プラザ等施設の管理については、清潔、安全、快適な環境の維持や省エネなど効率的、効果的な管理運営、個人情報保護や情報公開規程の整備、職員の養成、接遇の向上など、利用者が笑って帰っていかれるように努めてまいります。

### ◆基本理念◆

人とつながり、心豊かに、人生を送るためのサポーター  
～生涯学習の芽吹きに寄り添う「かがやき」～

## 2. 生涯学習の推進及び活動を支援する事業（定款第4条第1項第2号 公益目的事業）

### ≪事業の構成≫

- (1) 生涯学習の裾野を広げ、自主的な学習活動を支援する事業
- (2) 地域課題の解決に寄与する講座等を提供する事業
- (3) 学ぶ喜びから教える喜びへつながるような活動の場を提供する事業
- (4) 地域の人材などの社会教育資源を発掘し、市民ニーズと結びつける事業
- (5) 市民の健康づくりに寄与する事業

平成31年度の講座事業については、参考資料のとおり「指定講座」は68講座（八尾市生涯学習センター管理運営業務仕様書：年間50講座以上）、「自主講座」は30講座の実施を予定しています。

### ≪事業の内容≫

- (1) 生涯学習の裾野を広げ、自主的な学習活動を支援する事業  
広く市民が学習を行う機会と場を提供するとともに、自主的な学習活動を支援し、その成果を

発表する機会を設けるなど、継続して学習ができる環境の整備に努めます。

(ア) 主な指定講座

こども茶道講座、河内音頭こども踊り手講座(共催:プリズムホール)、河内音頭を踊ってみよう、季節の和紙折り紙講座、国際理解支援講座わくわくおやこで英語(幼児対象)・のびのび英語(小学生対象)、くらしに役立つ「お金」生活応援!、こども硬筆講座など。

(イ) 主な自主講座

茶道講座(表千家・裏千家)、いけばな(池坊)、かな書道講座、俳句講座、陶芸講座、実用書道講座、水彩画講座、写真講座(野外撮影会)、北欧・アイルランドの伝統楽器フィドルをはじめよう(4段階)、日本のこころ篠笛講座(4段階)、はがき書画講座、英会話講座、旅行英会話講座、ネイティブ講師と楽しく英会話講座、心が洗われる大人の美文字レッスン、you輝塾、パソコン講座など。

(ウ) 主な場の提供

第60回八尾美術展、フェスタかがやき2020、健康・医療・福祉展、市民大学、無料かがやき落語会、情報プラザでの絵画等の展示会など。

(エ) 主な活動支援

第66回八尾市文化芸術芸能祭(実行委員会)、八尾市文化連盟、利用者登録団体「フレンドシップかがやき」の支援制度・各種ボランティア活動の誘導・ワンコインコンサートの開催、コミセン等での出前講座、学習相談、利用者アンケート、かがやきホームページ、インターネットでの情報発信(facebook等)、予約・案内システム、情報誌「生涯学習の本ね」など。

(2) 地域課題の解決に寄与する講座等を提供する事業

子育てや不登校ひきこもり問題、環境問題、多文化理解、防災、就労、認知症予防、妊活、障がい者(児)問題、こどもの居場所づくりなどの地域課題を共に学ぶ場を提供するとともに、市民が進めるまちづくりの一助となるように努めます。

(ア) 主な指定講座

教育問題に関する講演会、コモンセンス・ペアレンティング勉強会(共催:子育て支援プロジェクト「サンシャイン」)、親学習講座、ベビービクス(マッサージ&エクササイズ)、ベビーキッズのためのタッチ&フィットネス、音楽をとおして情緒豊かな心を育むおやこdeリトミック、不登校・ひきこもり問題支援講座(共催:登校拒否を克服する会八尾交流会)、ニートやひきこもり問題イベント、就職支援パソコン講座、こどもお天気講座、こども環境講座、国際理解講座、パパの子育て応援講座(共催:男女共同参画センター「すみれ」)、もしもの時の防災講座(協力:危機管理課)、買う前に分かるスマートフォン講座、スマホ・タブレット講座、障がい者(児)支援絵画講座、手話講座、障がい者(児)支援講座(協力:大阪教育大学)、ボランティア育成講座、中学生の読書習慣推進講座、子どもの居場所づくりを考える子ども食堂(共催:国際交流センター)、就学前児と親の居場所(共催:健康子育て支援団体「スマイル」)、不登校・ひきこもり当事者の居場所(共催:登校拒否を克服する会八尾交流会)など。

(イ) 主な活動支援

例えば、平成30年度に山本コミセンで開催した「不登校・社会的ひきこもりから回復・自立を目指して 講演会と無料相談会inやお」には後援事業として参画。また、当センターでの「不登校・ひきこもり支援講演会」では、起立性調節障害(OD)家族の会「Snow」、NP

○法人KARARIN、(一財)八尾市人権協会、(社福)つむぎ福祉会、登校拒否を克服する会八尾交流会、特定非営利活動法人就労・生活・まちづくり支援機構などと協力して実施。今後とも各種団体と協力しながら多くの事業を実施します。

### (3) 学ぶ喜びから教える喜びへつながるような活動の場を提供する事業

学んで得た知識を社会に役立たせる場の提供に努めます。例えば、当センターが開催した「パソコン講座」を修了された高齢者が集まってNPO法人を設立され、当センターや各コミュニティセンターで「パソコン講座」を継続して受託されるなど、地域社会における高齢者の新たな役割を創造し、生きがいをもって活動をされるように支援します。

#### (ア) 主な指定講座

こども講座(ダンスレッスン)、子育て支援プロジェクト「子どもが社会に適応し、愛情豊かな情緒を育むための方法 コモンセンス・ペアレンティング勉強会」(共催:子育て支援プロジェクト「サンシャイン」)、シニア応援パソコン講座、就労支援パソコン講座など。

#### (イ) 主な自主講座

パソコン入門講座、ワード・エクセル・パワーポイント入門講座など。

#### (ウ) 主な活動支援

NPO法人「かがやきSITA」や子育て支援プロジェクト「サンシャイン」、フィドルクラブ「北欧の風」などのフレンドシップ登録団体らの講座修了者の活動を支援します。

### (4) 地域の人材などの社会教育資源を発掘し、市民ニーズと結びつける事業

大学などの教育機関や企業、社会教育施設、地域のボランティア団体などとの協働が、市民のニーズに応えた新しい学習サービスを生み出すきっかけにもなり、また、地域コミュニティの醸成にも役立つように努めます。また、河内音頭などの地域の伝統文化を承継されている方や「まちなかの達人」などの地域の人材活用に努めます。

#### (ア) 主な指定講座

こども講座「人形劇がやってくる」「おやこで食育講座」「パソコン講座」「めざせ!けん玉名人」「こども華道」「ジャンピングミニトランポリン」「みんなで楽しむダンス」「サイエンス講座」「宇宙への理解講座」(協力:JAXA)、「絵本とふれあう読み聞かせ講座」「戦争体験者の話を聞こう!」、「こども創造プロジェクト」、食育料理講座、健康手作りみそ入門!、大学生協働事業「障がい者(児)問題に関する講座」(協力:大阪教育大学)、時事問題市民講座(共催:フレンドシップかがやき)など。

#### (イ) 主な自主講座

アロマセラピー、季節の漢方的健康養生法講座、采画、女性麻雀、魅せる!マジック講座、和菓子講座(共催:八尾和菓子協会)、大人のためのロボット・コンピュータープログラミング(協力:㈱エル・ラーニング)、本格インド!スパイスカレー、季節でしっかり・お掃除講座、かがやき歴史講座(共催:(公財)八尾市文化財調査研究会)など。

#### (ウ) 主な場の提供

小学生の職業体験授業、大学生の職業実習なども受入れます。

#### (エ) 主な活動支援

八尾市教育委員会生涯学習スポーツ課が所管する文化・スポーツボランティアバンク「まち

のなかの達人」登録者にこども講座や「フェスタかがやき」などの講師をお願いします。また、大阪教育大学、大阪経済法科大学、近畿大学などでボランティア活動を呼びかけます。

#### (5) 市民の健康づくりに寄与する事業

平成29年度より「ウェルネス」から「健康増進事業」に運営形態を変更し、ワンコイン500円で利用できる「スタジオプログラム」等を実施し、また、体育振興会グループとの連携による血管年齢などの「測定会」、保健センターとの連携による「健康教室」「あなたのまちの健康相談」「健康づくり講座受講生への無料体験」などを実施し、市民の健康に対する意識の啓発、参加・チャレンジできる環境を広げるように努めます。

##### (ア) 主な指定講座

メンズ！経絡ストレッチヨガ体験、シニアのためのアンチエイジング体操、熟年パワー持続！ストリートダンス、健康教室スマートライフ塾・元気もりもり教室(共催:保健センター)、介護予防研修ロコモ予防体操教室・みんなの認知症予防講座・河内音頭健康体操リーダー養成講座・ノルディックウォーキング教室(共催:高齢介護課地域支援室)、キッズダンス講座、キッズチアダンス講座、おやこ合気道講座、健康増進コーナー第1スタジオの週約40プログラム、南京玉すだれで楽しみながら体力UP!など。

##### (イ) 主な自主講座

いちからはじめるハワイアンフラダンス、健康増進ヨガ(はじめての太陽礼拝パワーヨガ・経絡ストレッチヨガ等)、ペルビックストレッチ講座、あたまからだ健康体操講座、四季の座学と実技！経絡ストレッチヨガなど。

### 3. 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業(定款第5条第1項第2号 収益事業等)

生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が指定するスペース、八尾市国際交流センター、八尾市男女共同参画スペースなどの団体が使用する施設の管理業務を行います。